

臨時 伊賀地区 フォークリフト 運転技能講習のご案内

三重労働局長登録教習機関＜第18－1号＞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部

後援 **伊賀労働基準協会**

労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、『フォークリフト運転技能講習』の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められております。
この講習は労働安全衛生規則第83条フォークリフト運転技能講習規程に基づく講習です。
このたび、伊賀労働基準協会のご協力により下記の講習を開催することになりました。
この機会に受講下さいますようご案内申し上げます。

1. 講習の内容・時間			
学 科		実 技	
荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間	走行の操作 20時間 荷役の操作 4時間	
運転に必要な力学に関する知識	2時間		
関係法令	1時間		
修了試験		修了試験	

2. 受講資格・講習費用						
受講資格		18歳以上で普通・中型・準中型・大型・大型特殊自動車(カテゴリー限定)運転免許をお持ちの方				
講習時間	31 時間講習		講習費用	32, 000円(うち消費税¥2,909)		
	学科 1 日	9:30～19:00		内 訳	本体価格	消費税
	実技 1・2 日目	8:00～17:15		受講料	27,591	2,759
	実技 3 日目	8:00～17:45		テキスト代	1,500	150
					税込価格	30,350

※学科・実技共、講習開始時間の10分前までに集合下さい。

3. 講習日程・会場						
講習名		学 科	実 技			定 員
		第 1 日 目	第 2 日 目	第 3 日 目	第 4 日 目	
伊賀 87	－Ⅰ	10/4(土)	10/5(日)	10/11(土)	10/12(日)	30
	－Ⅱ	10/4(土)	10/18(土)	10/19(日)	10/25(土)	26

※
4日間必ずご出席下さい。
欠席又は遅刻、早退は
その時点で失格となります。

講習	開催時間	会場	所在地
学科	9:30～19:00	伊賀市ゆめぼりすセンター	〒518-013 伊賀市ゆめが丘一丁目 1-4
実技	[実技 1・2 日目] 8:00～17:15 [実技 3 日目] 8:00～17:45	三栄運輸(株)	〒518-0002 伊賀市千歳字池之谷 1507-17

※学科会場は、床がじゅうたん張りのため安全靴等でのご入場は固くお断りします。

※学科・実技共、講習は開始時間の10分前までには集合下さい

4. 申込方法

伊賀労働基準協会へ電話にて受講予約をしていただき、下記必要書類一式を郵送またはご持参下さい。
定員になり次第〆切です。

申込先 **伊賀労働基準協会** 〒518-0836 伊賀市緑ヶ丘本町 1733-3
TEL:0595-21-3939 FAX:0595-24-5888

入金先 ①現金 伊賀労働基準協会

②振込 陸災防三重県支部

百五銀行 津駅前支店 普通 450609 陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部
(リクジョウカモツウンソウジギョウロウトウサイガイホウシキョウカミエケンブ)

※請求書をご希望の場合は rsb24@santokyo.or.jp までご連絡ください。

(1)申込書	所定事項を記入し運転免許証写し(コピー)を貼付けてください。
(2)証明写真 1枚	(免許証・履歴書サイズ) 6ヶ月以内撮影 上三分身・無帽無背景 裏面に氏名講習名を記入。ポラロイド・粗雑なものは受付不可 ※外国籍の方は、在留カードまたは外国人登録証の写しもご提出下さい ※氏名の旧姓又は通称等の併記を希望する場合は、証明する書類(戸籍抄本・住民票・自動車運転免許証 写し等)を添付して下さい。
(3)講習費用	¥32,000(うち消費税¥2,909)

5. 合格・不合格通知と修了証の交付

講習日程の全時間に出席し、かつ修了試験に合格された方に、法定の「修了証」を交付いたします。
全課程終了から1週間以内に簡易書留で送付します。その間、合否結果の問い合わせはご遠慮下さい。
10日経過しても届かない場合は、陸災防三重県支部へご連絡下さい。[TEL 059-225-0356]
なお、不合格の場合の再試験は実施いたしません。

6. 講習について

(1)持ち物 [学科] 受講票 HB鉛筆 消しゴム ボールペン 運転免許証

[実技] 受講票 安全な服装 ヘルメット 雨天の場合はカッパ

※ヘルメットをお持ちでない方は、貸出のものもございます。

(2)欠席・遅刻・早退等

欠席・遅刻・早退等により講習日程を全うされなかった場合、受講者の事由の如何を問わず、その
時点で失格となり、講習日程の継続はできません。講習費用も、返金できません。

(3)台風時の対応

講習開催地域において、当日台風の暴風等により講習が中止されることもあります。中止の場合
その後の日程等については必要に応じて連絡します。

7. その他

(1)講習の取り消し

講習の取り消しは、講習開始日の10日前まで可能です。期日内にお申し出がない場合は、取り消し
はできません。従ってこれに係る講習費用は、返金できません。

提出された申込書は講習を取り消された場合でも、返却できません。

(2)個人情報について

提出された個人情報は、陸災防が技能講習の受講管理のみに使用するもので他の目的のため
第三者に提供することはありません。

その他、ご不明の点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

伊賀労働基準協会

TEL 0595-21-3939 FAX 0595-24-5888

陸災防三重県支部

TEL 059-225-0356 FAX 059-213-6554